

三国間取引と原産地認定

～日欧 EPA、TPP11 発効までに準備すべきポイント～

2019年発効見込みの日欧 EPA、TPP11については、商工会議所に依頼しておりました原産地証明書が、輸出者自身が原産地判断基準で証明する「特定原産地証明」が必要となる予定です。自社商品に限らず他社からの仕入商品あるいは、海外工場や原材料を他国から調達した場合の原産地認定はどう考えるべきか、今から準備すべきです。今回は、多彩な実務経験をお持ちで通関士でもある植村浩康氏（H&J コンサルティング）に解説していただきます。講演後、煩雑な書類作成や管理作業を軽減できる輸出・輸入貿易管理システム“TOSS”をご紹介します。絶好のビジネスチャンスをお逸早く準備するためにも、是非ご参加下さい。

講演内容

- ・三国間取引での原産地認定方法
- ・ASEAN等のFTAの原産地証明書
- ・「特定原産地認定」とは？
- ・HSコードの変更とは？
- ・今から準備すべき事項とは？

植村浩康（うえむら ひろやす）氏 講師略歴

国際総合物流会社、外資系製薬会社、外資系損保、コンサルティング会社を経て、国際行政書士事務所H&Jコンサルティング設立。大学、専門学校やJETRO、商工会議所等の各種セミナーにて講師を務め、貿易実務検定講師としても活躍。AIBA 認定貿易アドバイザー、通関士。

記

開催日時 : 5月24日（木）午後1時～5時（開場：午後12時30分）

場所 : 市ヶ谷健保会館 2階 F会議室 東京都新宿区市谷仲之町4-39

（最寄駅：都営新宿線 曙橋駅または大江戸線 牛込柳町駅 下車徒歩8分）

対象 : 貿易に携わる中堅以上の実務経験者（1社2名様まで、人数分お申込み下さい）

主催 : ゲイル株式会社 セミナー事務局 TEL.03-5297-7041 FAX.03-5297-7042

東京都千代田区神田須田町2丁目2-7 トーハン須田町ビル6階

共催 : 株式会社バイナル

お申込方法 : 申込書をご記入の上 FAXまたは、ホームページからお申込み下さい

<http://www.gale-ltd.co.jp/>

【完全予約制】

FAX.03-5297-7042

5月24日セミナー参加申込書

参加申し込み

資料送付希望（参加出来ない場合）

内容を事前に確認したい

お名前		E-Mail	@
御社名			
部署名		役職名	
ご住所			
TEL.		FAX.	
ご質問			

* ご記載頂きました質問は本テーマに関連する内容をお願いします。講演にて回答させていただきます

* お申込み受領後、5月18日までに地図を記載しました受講票をメールにてお送りいたします